

平成 27 年 4 月 9 日

平成 27 年度内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府調達改善計画

限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるためには、政策の遂行に必要な財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとすることが不可欠であり、内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府（以下、内閣官房等という）においては組織全体で調達の改善に取り組むこととしている。

内閣官房等では、平成 27 年度において約 2,000 億円強の調達を実施することが見込まれている。

平成 27 年度については、「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定）及び「調達改善の取組の強化について」（調達改善の取組指針の策定）において示された取組等を行うとともに、「平成 26 年度内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府調達改善計画の上半期自己評価の結果」を踏まえ、更なる調達の適切性、透明性の確保、効率性の向上等を目指し内閣官房等における調達の中で上位を占める主要経費（宇宙関係、遺棄化学関係、政府広報、防災関係、勲章製造等関係の各経費）及び庁費類を中心に調達改善を図ることとする。

その具体的な調達改善の取組内容、目標等について、以下のとおり調達改善計画を定める。

I. 内閣官房等の調達の現状（別添 1 参照）

1. 調達の概要

内閣官房等の平成 25 年度における調達実績は約 1,500 件、885 億円であるが、その内容は主に主要経費であげている専門性の高い 5 経費で約 6 割を占めており、その他は一般的な役務関係やシステム関係の調達となっている。なお、地方支分部局については沖縄総合事務局のみであり、その対象額については 18 億円となっている。

2. 調達の特徴

その内容を経費別にみると役務関係が 576 億で 65.1%、システム関係が 201 億で 22.8%となっている。契約形態別には総件数のうち 63.2%の 979 件が競争性のある契約であり、競争性のない随意契約は 36.8%の 569 件となっている。

また、平成 24 年度の競争性のある契約は 62.6%であり、平成 25 年度は 0.6 ポイント改善された結果となっている。

II. 重点的に調達改善に取り組む分野

1. 「指針」を踏まえて特に改善に取り組む事項

(1) 一者応札が継続している案件の随意契約への移行等

複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件については、慎重に検討の上、公募に切り替え仕様のすり合わせや価格交渉を実施。

(2) 調達手続の事前準備の充実・強化、事後検証の試行の継続

継続して実施している事業等について、可能な限り早期に準備を開始し、調達に必要な情報収集・情報発信に努める。

特に継続する随意契約、一者応札案件等について、契約履行後における仕様書、見積書の内容について事後検証を試行的に実施。調達手法、調達単位の見直しによる経費や事務負担を検証し、次年度以降の調達手法の検討に資する。

2. 新たな調達手法を採用した取組

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針について」(平成 26 年 8 月 5 日男女共同参画推進本部決定)に基づき、

(1) 男女共同参画等に関連する事業その他の調達について、総合評価落札方式等において男女共同参画等に係る取組状況を評価項目として設定

(2) 男女共同参画等に取り組む企業や女性経営企業に対し調達案件の周知等による受注機会の拡大

などの取組を促進することによりインセンティブを得る企業のポジティブ・アクション等を積極的に推進する。

3. 主要経費における調達の見直し

◎特殊かつ専門性が高い宇宙関係経費、遺棄化学関係経費

◎政府広報経費

◎防災関係経費

◎勲章製造等関係経費

III. 具体的な取組内容

1. 価格交渉の推進

(1) 「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」による推進

- ・ 契約内容や価格交渉経緯を「価格交渉シート」に記録。
- ・ 「価格交渉事例集」を作成・情報共有し、効果的な事例を活用。
- ・ 定期的にチーム会合を開催し、効果的な価格交渉手法を研究。

(2) 外部専門家による価格交渉の推進

- ・調達アドバイザーやC I O補佐官の助言による見積額の精査や、仕様のスリム化。
- ・調達アドバイザーの助言より作成した「価格交渉心得・チェックリスト」の情報共有を図り、積極的な価格交渉による経費の削減。
- ・特に主要経費のうち宇宙関係経費、遺棄化学関係経費については民間コンサルティング会社等と事業全体の進捗管理について別途契約を行い、仕様書、見積書の精査について助言を受けつつ経費の削減を目指す。

(3) 研修の実施

復興庁、消費者庁の担当者も対象とした会計実務研修について、引き続き調達アドバイザーの講演等により、職員の価格交渉のスキルアップを図る。

→ 当初提示額から前年度以上の削減を目指す。

参考：平成26年度上半期随意契約価格交渉結果

	対象 件数	削減 件数	当初提示額(千円)	契約額(千円)	差額(千円)	減額率 (%)
内閣 官房及 び内閣 法制局	70	47	10,303,152	9,344,851	△ 958,300	△9.30%
内閣府 本府	80	48	3,995,685	3,875,474	△ 120,210	△3.01%
計	150	95	14,298,837	13,220,326	△ 1,078,511	△7.54%

2. システム関係経費

- ・C I O補佐官の助言を含め、仕様の適正化や経費内容の精査。
- ・国庫債務負担行為での複数年契約の実施。
- ・機器の賃貸借における再リースの活用。

→ 引き続き「システム関係」の調達における経費縮減を目指す。

3. オープンカウンタ方式の活用

引き続き「オープンカウンタ方式※1」を積極的に活用し、多数の者に競争参加の機会を広げる。

➡ 前年度実施件数（76件※2）程度の件数を実施し、競争性の向上を図る。

※1 少額随契における「見積合わせ」について、ホームページの「調達情報」に案件を掲載することにより、多数の者からの見積書を受け付ける。

※2 沖縄総合事務局を除く。

4. 調達手法の改善

（1）一者応札が継続している案件の随意契約への移行等（再掲）

複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件については、慎重に検討の上、公募に切り替え仕様のすり合わせや価格交渉を実施。

（2）総合評価の効果的な活用

- ・システム関係の調達については、引き続き基準額以下の調達でも財務大臣への届出を行い、総合評価落札方式（加算方式）を活用。
- ・引き続き可能なものについては、提案書の審査項目に過去の受注実績や経験・実績を過度に評価しない。
- ・男女共同参画等に関連する事業その他の調達について、男女共同参画等に係る取組状況を評価項目として設定（再掲）（企画競争による場合も同様）。
- ・価格による競争性を向上させるため、引き続き可能なものについては、価格点割合の引上げ、または、最低価格落札方式へ移行。
- ・企画競争で調達していた案件のうち、引き続き可能なものについては、総合評価落札方式へ移行。
- ・調査研究案件については、必要に応じて引き続き総合評価落札方式を効果的に活用。

（3）積極的な調達情報の発信

メールマガジン登録者（平成27年2月末約750名）の1割程度の更なる拡大を図るなど、引き続きHPにおける調達情報の提供を実施。

また、メールマガジンを活用した積極的な調達情報の発信により、入札参加者の拡大、競争性の向上及び新規参入者へのサービスの向上を図る。

特に、中小企業、男女共同参画等に取り組む企業や女性経営企業、障害者就労施設等に対する諸施策について、調達窓口で制度紹介パンフレットを配布するなど、積極的に周知することにより競争等への参加を促進し、受注機会の拡大に努める。

(4) 市場価格調査の積極的な活用

前年度実施件数（275件）程度の実施を目標に、引き続き入札公告前にホームページの「調達情報」に案件名を掲載し、多数の者から参考見積書を受け付けるとともに、仕様書（案）への意見を聴取する機会を設け、予定価格の精度の向上及び仕様内容の充実、実質的な公告期間の確保を図る。

(5) 電子調達システムによる電子入札利用の促進

事業者に対し、電子調達システムによる電子入札機能の利用を促進し、入札事務負担の軽減を図る。

応札者数等のわからない方式での入開札業務の実施を目指し、引いては一者応札の場合における落札率の高止まり解消を目指す。

5. 随意契約・一者応札

(1) 随意契約の見直し

- ・発注条件、仕様書の見直し等による競争性のある契約（一般競争又は公募）への移行。
- ・随意契約審査委員会の更なる厳正な事前審査により適正性を確保。
- ・企画競争案件においては価格についても原則、評価の対象項目とする。
- ・価格交渉の推進（再掲）。

➡ 一般競争・公募への移行による競争性の向上、見積額の精査により経費の削減を目指す。

(2) 一者応札の改善

- ・入札予定案件を定期的に事前公表するなど積極的な情報提供。
- ・公示開始日の前倒し、公示期間の延長。
- ・わかりやすい仕様書や概要説明の1枚紙を作成。
- ・可能な限り入札説明会を開催し業者への内容理解の促進。
- ・調査の実施等履行期間を十分取るなど仕様書を見直し。
- ・過去の成果物等をホームページ等において公開。

➡ 競争参加者を確保し一者応札の解消を目指す。

- ・受注実績、資格要件についての緩和を検討。
- ・過度に良質な条件、性能を求めるものとなっていないかを検証。

- ・業務の効率性を損なわない範囲で発注業務の分割、新規参入者を確保。
- ・入札に参入可能な事業者の事前調査。

➔ 発注条件の緩和や事前調査により一者応札の解消を目指す。

- ・上記の取組を行った結果、一者応札が継続する場合は慎重に検討のうえ、公募による随意契約に移行し価格交渉を実施（再掲）。

6. 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達

（1）共同調達の実施

- ・汎用的な消耗品（OA消耗品、コピー用紙等）の調達や役務契約（速記、荷物の配送等）を対象に、引き続き幹事官庁として共同調達を実施。
- ・特に消耗品の調達については、実施品目の拡大、規格の調整、納入予定回数
の明記、納入箇所数の集約など、引き続き更なる仕様の見直しを実施。
- ・共同調達による入札参加者の動向や競争性を検証し、スケールメリット効果
の低いと考えられる事案については、実施方法の見直しを検討。

➔ 参加官庁の調達事務を大幅に軽減し、スケールメリットを活用。

（2）価格交渉の実施、外部専門家による価格交渉の推進（再掲）。

7. 主要経費における調達

◎特殊かつ専門性が高い2経費（約1,150億円※うち国債約790億円）

当該経費（宇宙関係経費、遺棄化学関係経費）にかかる個々の契約案件については、特殊で専門性が高い仕様となっているため、引き続き外部有識者による調達の事前審査及び事後検証や民間コンサルティング会社等の進捗管理等により経費の削減を目指す。

宇宙関係経費のうち、情報収集衛星システム用電子計算機等借入（4か年の国庫債務負担行為予算額約18.5億円）については、仕様書の見直しを行い、予算額から5%（約1億円）程度の削減を目指す。

遺棄化学関係経費のうち、入札案件について市場価格調査を実施し、標準価格で積算された参考見積りに比して、調達金額を入札により5%以上削減することを目指す。

また、契約後に代価が確定する契約については悪質な過大請求を未然に防ぎ、また過大請求があった場合にその結果として被った損害額を補償させるよう違約金に関する特約条項を盛り込み契約手続きの厳正な執行に努めるとともに、

宇宙関係経費については、契約に係る過大請求等の不正事案の発生を未然に防止するため、関係調達機関と連携して契約相手方に対する制度調査（企業の会計制度の信頼性を確認するための調査）を行う。

◎政府広報経費（約75億円）

引き続き、広報テーマに応じ、新しいメディアへの対応も含めた広報効果の確保を図るため、創意工夫のできる企画競争（随意契約）を活用することに加え、一定の年間広報枠の調達については、一般競争入札（総合評価）により適時適切な広報を実施するための機動性を高めつつ経費の削減を目指す。

また、前年度一者応札であった上記調達について、その解消に向けた対応を模索し、複数応札による競争性の向上を目指す。

◎防災関係経費（約32億円）

一者応札案件について、競争入札による調達費用低減効果がより発揮されるよう十分な公告期間を確保するとともに、仕様書の業務内容の明確化や調達案件の事前公表等により競争性を高め経費の削減を目指す。また、市場価格調査を行い予定価格作成時点での経費削減も行う。

競争入札において一者応札が継続している調達については、上記に加えて公募による随意契約への移行も検討し、価格交渉を行うことによる経費削減を目指す。

これらを実施することにより、当初予算で予定している事業については、予算額に対して10%（約3億円）以上の削減を目指す。

◎勲章製造等関係経費（約27億円）

勲章製造等関係経費のうち、その大宗を占める随意契約案件については、予算編成過程から契約予定の相手方と価格交渉を実施することによる予算額（契約額）の調整を行い、平成27年度予算（契約）において約3%（約8千万円）の縮減を行ったところであり、これに基づき調達を実施。

他の調達についても、一者応札が継続している競争入札案件において仕様の見直しによる要件の緩和や、公募案件における調達品目の一部を分割して公募を実施するなど、引き続き競争性を高める取組を実施する。

※（ ）内の金額は平成27年度調達見込額である。

8. その他の取組

人事評価制度の有効活用、調達等の専門家の養成及び外部専門家の活用などの行政サービスの向上や業務の効率化等につながるものについては、積極的に

取り組む。

改善の対象	改善の取組内容	改善の目標
調達手続の事前準備の充実・強化（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して実施している事業等について、可能な限り早期に準備を開始し、調達に必要な情報収集・情報発信に努める。 	競争参加者の増加による競争性の向上、品質の向上、経済効果への寄与。
事後検証の試行の継続（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に継続する随意契約、一者応札案件等について、契約履行後における仕様書、見積書の内容について事後検証を試行的に実施。調達手法、調達単位の見直しによる経費や事務負担を検証し、次年度以降の調達手法の検討に資する。 	検証結果を踏まえ、翌年度契約においてより良い仕様書の作成、価格交渉による契約金額の削減等に反映。
調達に関する事項、仕様書の模範例等の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、業務区分に応じ、同・類似案件の入札方式、予定価格の積算方法、応札回数・落札率などの参考情報を掲示板に掲載。 ・ 調達部局の事務軽減及び調達内容の品質確保等に資するため、仕様書模範例等を掲示板に掲載。 ・ 特に優良事例等については掲示板に掲載するとともに、積極的に周知を実施。 	担当者間で調達情報の共有による調達事務手続きの改善・効率化及び品質確保等。
国庫債務負担行為の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度は4事業について新たに国庫債務負担行為を導入。平成27年度も新規4事業について国庫債務負担行為を導入し予算要求へ反映。 	調達価格の削減。
人事評価制度の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価記録書（能力評価）に業務の効率化・合理化の評価項目を平成22年度に新たに追加。 ・ 「内閣府人材育成・活用方針」（平成23年12月26日内閣府事務次官決定）に業務の効率化・合理化について評価することを明記。 ・ 当該方針に基づき、業務の効率化、合理化等について評価に反映。 	取り組んだ職員の給与に反映させるなど業務の効率化・合理化等について職員にインセンティブを付与。
調達等の専門家の養成・外部専門家の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システムなど専門的な仕様書や予定価格の作成等における外部専門家を活用、職員のスキルアップを図る。 ・ 復興庁、消費者庁の担当者も対象とした研修について、引き続き調達アドバイザーの講演等により、職員の価格交渉のスキルアップを図る（再 	調達経費の削減及び調達担当者の能力向上。

	<p>掲)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等の調達手法を参考に、経費が削減できるような調達手法を研究し、活用できるよう検討する。 	
カード決済	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き水道料金について実施。現金及び小切手の取り扱いを削減して支払事務の簡素化。 ・電子図書等の購入や学会参加費の支払いにおけるカード決済の導入（試行）。 	小切手払いや職員の立替払いを廃止し担当者の事務負担を軽減。
旅費の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングを継続して実施。 ・割引制度や出張パック商品等を最大限活用。 	出張者のチケット手配の事務負担の軽減及び大口割引の適用により旅費を削減（パンフレット表示価格から更に5%引き）。
適正な物品管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・備品、消耗品の更なる適正な在庫管理等に努め、新規調達物品を縮減する。 ・民間倉庫に保管している物品について適正な処分に努める。 	物品調達経費の適正化。 倉庫保管料の削減。

IV. 調達改善計画の実施状況の把握

計画の進捗状況については、半期ごとにとりまとめる。

V. 自己評価の実施方法

上半期終了時点及び年度終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表する。

なお、評価においては入札等監視委員会や内部監査の事後検証・評価機能を活用し、評価の精度を高める。

また、自己評価結果には、次の内容を盛り込む。

- ・ 実施した取組内容及びその効果
- ・ 目標の達成状況
- ・ 実施において明らかになった課題
- ・ 今後の調達改善計画の実施や策定に反映すべき事項 等

VI. 調達改善の推進体制

1. 外部有識者の活用方法

取組の推進に当たっては入札等監視委員会や調達アドバイザーの意見を積極的に

活用するものとする。特に、調達の適切性や透明性の確保、効率性の向上といった視点で、問題点の抽出、取組に対する監視、指導、助言等を求めるものとする。

2. 推進体制の整備・推進状況のフォローアップ

「内閣官房・内閣法制局及び内閣府本府調達改善推進チーム」を設置し、調達改善を推進するための体制を整備する。

構成メンバーは下記のとおり。

統括責任者	内閣府大臣官房長
副統括責任者	内閣官房内閣参事官・内閣府大臣官房会計課長
メンバー	内閣官房内閣参事官（内閣総務官室） 内閣法制局長官総務室会計課長 内閣府大臣官房人事課長 内閣府大臣官房政策評価広報課長 沖縄総合事務局総務部長
実務者	内閣府大臣官房参事官（会計担当） 内閣府大臣官房会計課調査官 内閣官房内閣総務官室・内閣府大臣官房会計課課長補佐（総括担当、経理担当、契約担当） 内閣官房内閣総務官室（調整担当参事官補佐） 内閣法制局長官総務室会計課課長補佐 内閣府大臣官房人事課課長補佐（企画担当） 内閣府大臣官房政策評価広報課能率専門官 沖縄総合事務局総務部会計課課長補佐（経理担当）

推進チームにおける会合は必要に応じ開催する。

また、内閣府大臣官房参事官（会計担当）の主催により調達改善計画の推進状況のフォローアップのための実務者会合を半期に一度開催し、進捗状況を推進チームへ報告する。

3. 内部監査の活用

毎年度作成する「会計事務監査実施方針」の監査の重点項目として、調達改善計画の進捗・改善状況等を掲げ、計画の検証・評価を行う。

Ⅶ. その他

1. 自己評価の公表

計画に関する取組状況等については、ホームページにおいて公表する。

2. 計画の見直し

指針の改定、計画の進捗状況等を踏まえ、必要な場合には、所要の見直しを行い、公表する。

3. 所管独立行政法人への要請

所管独立行政法人が、本計画に準じた調達改革の取組を実施するよう要請する。

25年度事業別・経費別調達実績

(事業別)

(単位:千円)

区 分	件 数	金 額
役務関係	744	57,693,877 (65.1 %)
システム(情報処理業務庁費)	253	20,180,952 (22.8 %)
庁舎管理関係	196	3,479,559 (3.9 %)
物品(備品、消耗品等)	161	4,479,945 (5.1 %)
諸謝金	86	1,262,276 (1.4 %)
借料及び損料	57	392,820 (0.4 %)
工事	41	1,050,715 (1.2 %)
その他	10	25,637 (0.0 %)
合計	1,548	88,565,781 千円

(経費別)

(単位:千円)

区 分	件 数	金 額
【主要経費】		
宇宙関係経費	78	28,223,884 (31.9 %)
遺棄化学関係経費	92	12,628,580 (14.3 %)
政府広報経費	62	5,753,799 (6.5 %)
防災関係経費	85	2,075,545 (2.3 %)
勲章製造等関係経費	11	2,538,449 (2.9 %)
主要経費計	328	51,220,257 (57.8 %)
【主要経費以外】	1,220	37,345,524 (42.2 %)
合計	1,548	88,565,781 千円

24・25年度形態別調達実績

	競争性のある契約					競争性のない随意契約		合 計	
	競争入札	企画競争	公募	不落随契	計	件	千円		
24年度	784	37	88	33	942	62.6%	562	37.4%	1,504
	15,737,323	15,108,055	4,775,326	713,495	36,334,199	53.3%	31,815,775	46.7%	68,149,974
25年度	843	46	70	20	979	63.2%	569	36.8%	1,548
	20,799,872	3,026,316	4,184,295	14,804,556	42,815,039	48.3%	45,750,742	51.7%	88,565,781

【平成24年度、25年度契約に関する統計より】

※24年度の実用準天頂衛星システム開発、運用事業等の契約実績額1,676億円(2件分)及び25年度の「H2Aロケットによる打上げ」の契約実績額342億円(1件分)を除く